

社会保障法〔第6版〕

加藤智章 = 菊池馨実 = 倉田 聡 = 前田雅子

2015年4月発売/456頁/本体2500円+税
四六判/並製



編集担当者から 21世紀に入った頃から現在に至るまで、「社会保障」にまつわる様々な報道に触れることが多くなりました。注意深く新聞に目を通せば、年金、医療、介護、子ども・子育て支援、生活保護などを扱った記事を見ない日はない、と言っても過言ではないでしょう。また、国政レベルでは、社会保障をめぐる取組みは、大きな政策課題として常に焦点となります。

本書初版は14年前に刊行されましたが、それ以来、社会保障法の激動の時代をずっとフォローしてきました。複雑な制度の概要をコンパクトに解説するとともに、それらの底に流れる制度理念に言及し、加えて、最新の政策動向や理論動向にも触れています。少子高齢化が急速に進むわが国において、財源に限られるなか、どのようにして持続可能な社会保障制度を維持していくかは、自らの生活に密接に関わることとして、世代を問わず国民一人ひとりが関心をもって取り組むべき問題ではないかと思われまます。本書をその学びの第一歩にいただければ幸いです。(T)

Point!

P 「進化し続ける教科書」を通じて、社会保障法を学ぶ醍醐味を味わってください。

第1章 社会保障とその特質

社会保障は、第一的には国民の生活保障を目的とする制度である。本書では、社会保障の意義・歴史、保障方法、保障水準、財政、行政機構などを明らかにし、社会保障の総合的把握を行う。

1 社会保障を取り巻く現況

① 本格的な少子高齢社会の到来

21世紀に入り、わが国は本格的な少子高齢社会の到来を迎えた(→「目で見る」I.2b)。高齢化の指標として一般に用いられる**高齢化率**(65歳以上人口が全人口に占める割合)は、2013(平成25)年現在で25.1%であり、いまや4人に1人が「高齢者」の時代である。政府の人口推計(国立社会保障・人口問題研究所2012(平成24)年1月推計)によれば、この数値は2060年には39.9%になると予想されている(出生率・死亡率ともに中位推定の場合)。他方、少子化の指標として用いられる**合計特殊出生率**は、人口規模を維持できるとされる水準(2.08)を大きく下回り、2013(平成25)年現在1.43であり、近い将来における急激な回復は望めない状況にある。すでにわが国の人口は減少局面に入った。

ISSUE ① 人口構造の推移

介護保険制度の導入に象徴されるように、少子高齢化の進行は、社会保障制度の制度設計や制度運営に大きな影響を及ぼす。

上のグラフは、国勢調査をもとにした人口推移と将来推計人口(中位推計)であり、年齢三区区分と従属人口指数および総人口の推移を示している。

まず現在までの推移に関連して、わが国の人口高齢化現象は、三つのSで特徴づけることができる。第1は、高齢化社会(aging society: 高齢化率7%)から高齢社会(aged society: 同14%)に到達する速度(speed)が24年しかなかったことである(→「T」II)。第